

第2次埼玉県建築行政マネジメント計画

進行管理版

平成28年度実績・平成29年度目標

平成29年度版

埼玉県建築物安全安心推進協議会

はじめに

埼玉県建築行政マネジメント計画の策定主体である「埼玉県建築物安全安心推進協議会」は特定行政庁、限定特定行政庁、指定確認検査機関、建築関係団体など計62の組織、機関で構成しています。

当協議会は、平成10年の建築確認検査業務の民間開放などを受け、建築基準法の実効性確保を目的に平成11年に発足し、建築行政を取り巻く諸問題に対処するため「埼玉県建築物安全安心実施計画」を策定しました。

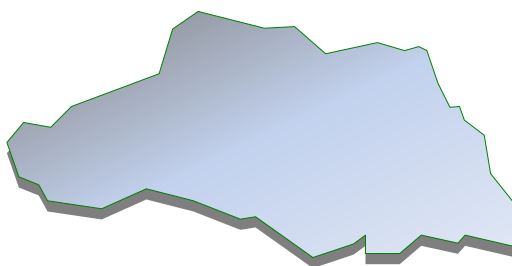
さらに、建築行政における円滑かつ適確な業務の執行を推進するため、平成23年3月に「埼玉県建築行政マネジメント計画」を策定し、協議会員の連携のもと各種施策に取り組んでまいりました。

この間においても、全国各地で広告板の落下事故や重大な建物火災の発生、また杭工事における施工データの改ざん事件の発生など、建築物に係る事件・事故が引き続き発生しています。一方、平成26年の建築基準法や建築士法の改正など、社会情勢の変化等に対応できるよう諸制度の見直しが行われています。

このような状況の変化に対応するため、今回、埼玉県建築行政マネジメント計画の見直しを行いました。

引き続き円滑な経済活動の維持を前提としつつ、建築物の安全性を確保するため、本計画に基づき、協議会員の連携の下、効果的な建築行政を推進してまいります。

平成28年3月
埼玉県建築物安全安心推進協議会 会長 五味昭一



目 次

1	埼玉県建築物安全安心推進協議会について	3
7	目標及び実績	
1	特定行政庁の目標及び実績	5
2	(1) 関係機関等の目標及び実績（平成28年度）	19
	(2) 〃 (平成29年度)	27
8	付録	
1	完了検査率	35
2	中間検査率	37
3	定期報告率	39

1 埼玉県建築物安全安心推進協議会について

1 埼玉県建築物安全安心推進協議会

(1) 概要

平成10年の建築基準法改正に伴い、法の適確な実施に向け策定された「建築物安全安心推進計画について」(平成11年4月6日建設省住指発第163号)に基づき、当該計画を推進するために平成11年8月に設置された。

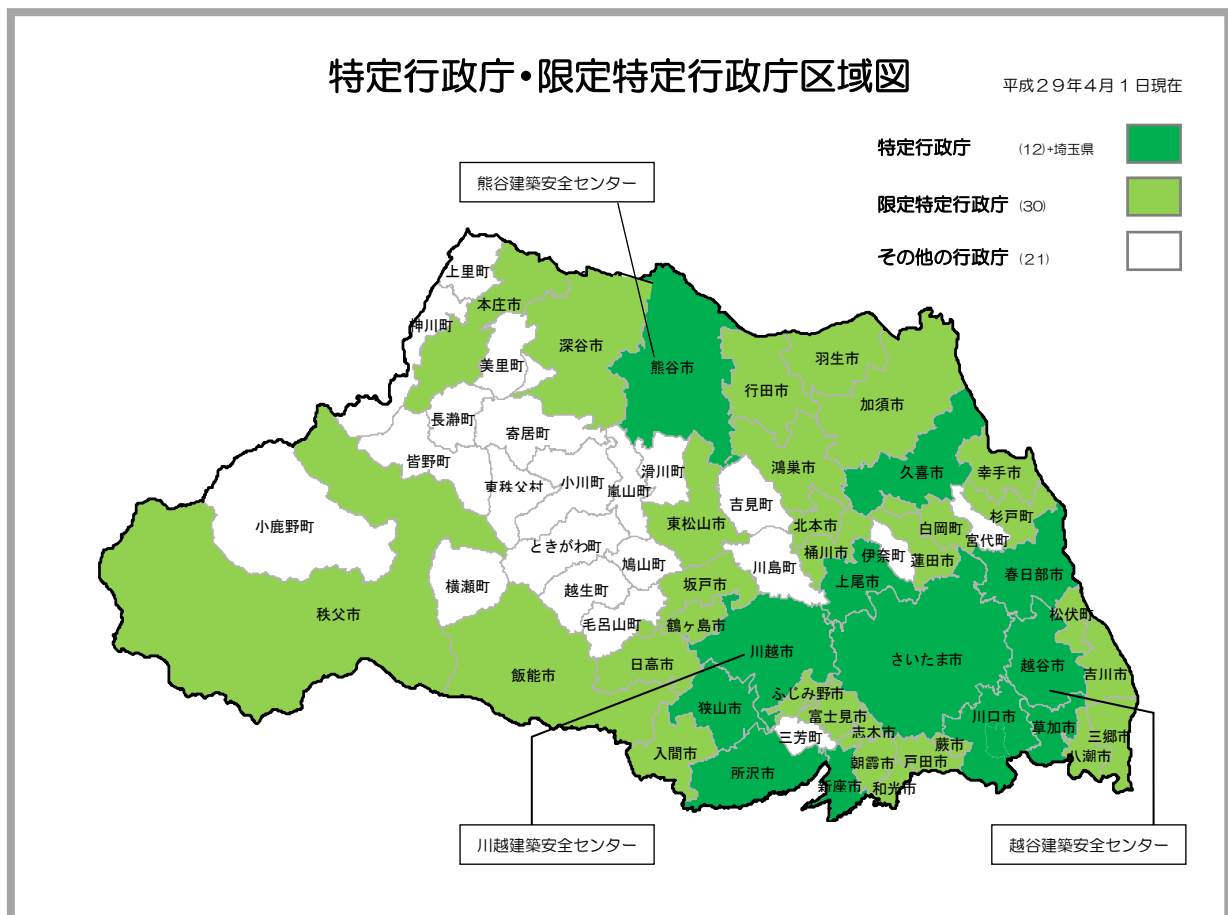
(2) 構成員

埼玉県特定行政庁連絡協議会(※)の会員及び同連絡協議会の会長が委嘱した者で構成している。(構成員一覧参照)

※ 埼玉県特定行政庁連絡協議会

埼玉県内の特定行政庁〔13〕、限定特定行政庁〔30〕及び定期報告受付機関〔1〕の44機関で構成し、建築行政に関して会員相互で調査研究を行うことなどを目的とし、昭和50年4月1日に設置した。

注：〔 〕内数字は会員数を示す



2 埼玉県建築物安全安心推進協議会構成員一覧

平成29年4月1日現在

区分		構成員数	構成員	
行政等	特定行政庁	13	埼玉県	狭山市
			さいたま市	上尾市
			川越市	草加市
			熊谷市	越谷市
			川口市	新座市
			所沢市	久喜市
			春日部市	
	限定特定行政庁	30	行田市	桶川市
			秩父市	北本市
			飯能市	八潮市
			加須市	富士見市
			本庄市	三郷市
			東松山市	蓮田市
			羽生市	坂戸市
			鴻巣市	幸手市
			深谷市	鶴ヶ島市
			蕨市	日高市
			戸田市	吉川市
			入間市	ふじみ野市
			朝霞市	白岡市
志木市	杉戸町			
和光市	松伏町			
行政機関	4	埼玉県 消費生活支援センター	埼玉県 県土整備部建設管理課	
		埼玉県 保健医療部生活衛生課	埼玉県 都市整備部住宅課	
警察	1	埼玉県警察本部 生活安全部生活経済課		
消防	1	埼玉県 危機管理防災部消防防災課		
指定確認検査機関 (指定確認検査機関/指定構造計算適合性判定機関)	2	(株)埼玉建築確認検査機構	(一財)さいたま住宅検査センター	
定期報告受付機関	1	(一財)埼玉県建築安全協会		
建築事業者等	建築設計団体	3	(一社)埼玉建築士会	(一社)埼玉県建築士事務所協会
			(一社)埼玉建築設計監理協会	
	建設業等団体	1	(一社)埼玉県建設業協会	
	宅地建物・不動産団体	1	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	
	金融機関等	1	(独)住宅金融支援機構	
	電気・ガス等エネルギー供給事業者	2	東京電力パワーグリッド(株)埼玉支社	東京ガス(株)埼玉支社
消費生活団体	2	埼玉県生活協同組合連合会		
さいたま住宅生活協同組合				
合計	62			

略号凡例

(公社) : 公益社団法人
(独) : 独立行政法人

(一財) : 一般財団法人
(一社) : 一般社団法人

7 目標及び実績

1 特定行政庁の目標及び実績

【特定行政庁】 -----

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 埼玉県

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.6 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	109.1 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.9 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定工程予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期報告制度見直しに伴う新規対象物件等への周知 ・ 防災査察等立入調査における直接要請 ・ 現場査察や文書、電話等により報告を督促

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： さいたま市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.9 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	110.0 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	93.2 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了予定時期に建築主等へ、ハガキ・電話等での受検督促 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定工程予定時期に建築主等へ、ハガキ・電話等での受検督促 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌、ホームページ等による定期報告制度の周知。 ・ 提出期限を知らせる通知を送付。 ・ 防災査察等立入調査時における報告指導。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 川越市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.3 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	95.3 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.5 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時に完了検査についてのリーフレット配布 ホームページを活用したPR活動
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時に完了検査についてのリーフレット配布 ホームページを活用したPR活動
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告制度改正に伴う新規対象物件等へホームページやパンフレット等を利用し周知を図る。 未報告物件に対し、文書・電話等による督促を行い、必要に応じて立入調査により口頭指導を行なう。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 熊谷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	99.6 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	177.7 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	87.5 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> 建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 防災査察等立入調査により直接要請する。 提出期限を知らせる通知を送付する。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

7 目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 川口市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.7 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	102.9 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	90.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布 建築主や施工者等に対する情報提供など適宜適切な受検案内
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ホームページによる周知 建築主や施工者等に対する情報提供など適宜適切な受検案内
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ及びパンフレットにより周知 提出期限を知らせる通知を送付 防災査察等の現場査察にて定期報告の指導、督促

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 所沢市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.6 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	76.5 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.2 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時における「検査のお知らせ」などの資料の配布、現場パトロールの実施等により、検査率の向上に努める。
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時における「検査のお知らせ」などの資料の配布、現場パトロールの実施等により、検査率の向上に努める。
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、対象物件の所有者、管理者に対して、定期報告に関する周知を行う。 定期報告の未報告者に、報告の依頼を行う。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 春日部市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.2 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	91.6 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.8 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 検査受検を周知するチラシの配布 建築主などへの受検督促又はお知らせ 実検査率の採用 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 検査受検を周知するチラシの配布 建築主などへの受検督促又はお知らせ 実検査率の採用 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告制度を周知するチラシの配布 未報告物件の所有者又は管理者に対し文書等による督促や査察等立ち入り調査時に報告指導を行う。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 狭山市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	- %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.1 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 建築完了予定時期に建築主への検査受検に関するはがきの送付 確認済証交付時や現場パトロール時等に、検査受検案内の配布 ホームページ等を活用したPR
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時や現場パトロール時等に、検査受検案内の配布 ホームページ等を活用したPR
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告制度見直しに伴う新規対象物件等への周知 未報告者に連絡、個別訪問及び消防と査察を行う ホームページ等を活用したPR

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

7 目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 上尾市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	95.1 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 現場パトロールで工事進捗状況の把握と受検案内 電話等による施工状況の確認及び検査案内の実施
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 現場パトロールで工事進捗状況の把握と受検案内 電話等による施工状況の確認及び検査案内の実施
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告制度の内容についてチラシ等により管理者へ周知徹底する。 未報告物件に対し防災査察等を実施し、定期報告の理解を求める。 地域法人と連携し、未報告を解消する方策を確立する。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 草加市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	86.8 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.4 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 95.0%	<ul style="list-style-type: none"> 受検率の向上を図るための現場巡回及び電話による啓発、督促等を行う。
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 受検率の向上を図るための現場巡回及び電話による啓発、督促等を行う。
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の未報告のものに対して、督促通知を送付する。 必要に応じて立入調査を行い、報告指導を行う。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 越谷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.8 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	111.1 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.1 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 同上
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、定期報告制度のPRを行う。 未報告者への督促を強化する。

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 新座市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	99.5 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	104.0 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	93.8 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> 検査受検を周知するチラシの配布 ホームページ等への掲載による制度の周知 現場パトロールによる工事進捗状況の把握と検査受検の案内
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 検査受検を周知するチラシの配布 ホームページ等への掲載による制度の周知 現場パトロールによる工事進捗状況の把握と検査受検の案内
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告制度見直しに伴う新規対象物件の所有者等への周知 ホームページ等への掲載による制度の周知 現場査察を通じた未報告物件への指導

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

7 目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 久喜市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	96.5 %	97.0 %	97.5 %	98.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	300.0 %	%	%	%
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.2 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 98.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時に検査受検の案内をする 現場パトロール等により、工事進捗状況の把握と受検案内を行う
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 上記に同じ
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告制度見直しに伴う新規対象物件等への周知 防災査察等における直接要請 文書等による報告の督促 ホームページにより、制度の周知を図る

*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

【限定特定行政庁】

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 行田市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	92.3 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証交付時の検査受検を周知する文書の配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 秩父市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	92.0 %	95.0 %	97.0 %	100.0 %
	実績	95.8 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 関連自治体及び団体等との連携の強化。 建築主等への完了検査受検の周知。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 飯能市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	98.7 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検催促 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 加須市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	98.0 %	98.5 %	98.5 %	99.0 %
	実績	98.4 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築主に完了検査等の案内を郵送する。 ・ パトロールを実施し違反建築物の早期発見に努める。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 本庄市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.5 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	94.4 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認済証交付時に、建築主向けのパンフレットを配布し、検査率向上のための啓発を行う。 ・ 工事完了予定日を経過し完了検査を受けていない建築主に、はがきなどで通知を行う。 ・ 現場パトロールの実施

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 東松山市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.5 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認時、建築主へ検査受検を周知するチラシ配布の徹底 ・ 現場パトロールにて工事進捗状況の把握及び受検案内チラシの配布 ・ 未受検者へ督促ハガキを送付

7 目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 羽生市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	96.8 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> 現場パトロールにて着工確認し、建築主に完了検査受検案内について葉書の送付 現場パトロールにて工事完了物件についても現地確認

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 鴻巣市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	97.5 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> 建築処分時、申請者へ検査受検を周知するチラシを配布する。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 深谷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	98.5 %	99.0 %	99.5 %	100.0 %
	実績	99.3 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 口頭・リーフレットによる指導をする。 完了検査未受検物件について、電話による受検要請をする。 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内をする。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 蕨市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	95.6 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 現場査察や文書、電話等により報告を督促

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 戸田市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.3 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・現場パトロールを実施し、工事進捗状況確認や督促を行う。 ・工事完了予定年月日を過ぎた建築物について、電話や文書等で状況確認や督促等を行う。 ・完了検査を受検するよう監理者だけではなく建築主も対象としてウェブサイト等で啓発活動を行う。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 入間市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 朝霞市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布 ・現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 志木市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・確認済証交付時の検査受検を告知

7 目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 和光市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	97.7 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 確認済証発行後、建築主などに完了検査受検を周知するチラシの配布。 工事完了予定日を過ぎても完了検査を受けていない場合は、電話等で建築主などへの検査を受けるよう促す。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 桶川市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	97.5 %	98.0 %	98.5 %	99.0 %
	実績	97.8 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> 現場パトロールの強化 受検案内送付の推進

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 北本市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認処分の際、完了検査受検を周知するチラシを配布する。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 八潮市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.5 %	99.5 %	99.5 %
	実績	99.3 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.5%	<ul style="list-style-type: none"> 現場パトロールによる完了検査受検案内の実施 建築確認済証交付の際に、完了検査受検チラシの配布 工事完了予定時期に、建築主などへ完了検査受検督促の実施

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 富士見市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.5 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査受検を周知するチラシの配布及びホームページへの掲載 ・ 建築主などへの受検督促又はお知らせ ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 三郷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完了検査の受検督促のパンフレットを確認済証交付時に配布する。 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認申請書に記載された工事完了予定日を過ぎても検査の申請がない案件について、検査受検の催促の電話をする。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 蓮田市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	98.6 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話による督促 ・ 確認済証の交付時に、完了検査受検のチラシを配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 坂戸市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	96.4 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認済証交付の際、建築主あてに、完了検査受検の必要性に関する通知を引き続き行う。

7 目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 幸手市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 鶴ヶ島市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 日高市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.2 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 吉川市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100.0 %
	実績	95.5 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完了検査受検を周知するチラシの配布。 ・ 工事完了予定日を経過し完了検査を受けていない建築主等に、電話及び書面で催促を行う。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： ふじみ野市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.5 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促 ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 白岡市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内 ・ 建築確認済証交付の際に完了検査受検チラシの配布

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 杉戸町

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	98.8 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認済証交付時に、完了検査の案内チラシを配布する。 ・ 工事完了予定の建築主に対して、完了検査の案内通知を郵送し周知を図る。

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 松伏町

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	%	%	%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認済証交付時に完了検査を受検するよう促す ・ 現場パトロールにて工事進捗状況の把握

7 目標及び実績

2 (1) 関係機関等の目標及び実績（平成28年度）

各機関、団体名：埼玉県 消費生活支援センター

各計画		
1. 不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	・不動産に関する消費生活相談受付件数（県・苦情のみ。暫定値） 平成28年度 1,087件 （受付件数 13,322件のうち 8.6パーセント）
2. 不動産に関する行政相談機関等との連携の実施	目標	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図る。
	目標達成のための取組	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。 ・宅建業協会や不動産協会等の事業者団体との情報・意見交換会を開催する。
	実績	・埼玉県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会埼玉県本部と埼玉県消費生活支援センターとの情報交換・意見交換会を実施した。（平成29年2月24日（金））

なお、消費生活相談において弁護士相談会は実施していません。また、不動産トラブルに特化したテーマでの講習会は実施していません。

各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
他法令許認可実施機関との連携	目標	他法令許認可実施機関と既存の建築物における許認可の情報を共有する。
	目標達成のための取組	保健所において、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う等の連携を図る。
	実績	関係機関に対しクリーニング所、旅館業施設、公衆浴場及び興行場に係る情報提供を行った。

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1. 建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	・建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者及び消費者への情報提供を行う。
	目標達成のための取組	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。 ・建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。
	実績	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行った。 ・建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催した。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新した。

各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1. 住宅供給公社等と連携した、住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社「住まい相談プラザ」（JR大宮駅構内）を活用して、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談を受ける。
	実績	「住まい相談プラザ」において、次のとおり住まいに関する相談（9,198件）への対応を行った。 【内訳】 ・公営住宅等賃貸住宅の入居に関する相談 6,901件 ・住宅に関する法律相談 1,260件 ・住宅建設・改修に関する技術的相談 496件 ・マンション管理に関する相談 184件 ・その他の相談 357件
2. 埼玉県環境住宅賞の実施（埼玉県住まいづくり協議会主催）	目標	環境に配慮した住まいづくりの普及啓発
	目標達成のための取組	・募集：平成28年7月1日～9月30日 ・作品審査：平成28年11月中旬 ・表彰式：平成28年12月中旬
	実績	応募数：92作品

各機関、団体名：埼玉県 警察本部生活経済課

各計画		
違反建築物対策連携行政との連携	目標	・県と連携し、事件化が可能な事件は法と証拠に基づき立件する。
	目標達成のための取組	・特になし。
	実績	・平成28年度は実績なし。

各機関、団体名：埼玉県 消防防災課

各計画		
1. 事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有する。
	目標達成のための取組	・同様の施設について各消防本部が実施した立入検査結果などの情報収集を行う。 ・消防庁への報告及び関係部局への情報提供を実施する。
	実績	・重大な人的被害を伴う火災事故の発生はなかったが、2月16日発生の上野大規模倉庫火災において、類似施設への緊急立入検査を各消防本部と県関係部局が連携して実施するための調整を行った。 ・立入検査結果について国及び関係部局と情報共有を行った。

各機関、団体名：（株）埼玉建築確認検査機構

各計画		
法令講習会の実施	目標	建築物に関する事業者との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会に講師を派遣し、法令の周知を図る。
	実績	28年5月31日、建築士定期講習会に講師として社長を派遣し法令の周知を図る。

7 目標及び実績

各機関、団体名：(一財)さいたま住宅検査センター

各計画		
1. 円滑な行政運営のための職員の確保	目標	<ul style="list-style-type: none"> 各行政機関は建築行政に係る事業量の把握に努め、業務に見合った職員を確保する。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の事業量及び職員数(建築基準適合性判定資格者・補助者)を確認し、業務に見合った職員数が確保できているか確認する。
	実績	<p>毎月の事業量及び職員数(確認検査員・補助員)を確認し、30人以上の余裕をもって業務を行うことができた。</p>
2. 中間検査の必要性の周知徹底	目標	<ul style="list-style-type: none"> 中間検査の案内を徹底し、受検忘れを防止する。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 確認申請時の情報をもとに、メール又は書面により中間検査予定日が近い旨の案内を実施する。
	実績	<p>メール又は書面により中間検査の案内を実施することができた。</p>

各機関、団体名：一般財団法人埼玉県建築安全協会

各計画		
1. 定期報告制度の推進に関する事業の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告制度の普及促進 報告率の向上
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物等の所有者・管理者に対する提出案内等(特定行政庁との委託契約に基づく業務) 特定建築物調査員・建築設備検査員・昇降機等検査員に対する「実務要領講習会」等の開催 違反なくそう運動の「法令説明会」等を通じての一般住民に対する啓発
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 提出案内件数 40,397件(督促を含む) 報告書受付件数 47,505件 報告率 93.4% 実務要領講習会等の開催(建築物及び建築設備)2回(申込者数計 230名) 昇降機定期報告書作成要領講習会 1回(申込者数 202名) 埼玉県、市町村及び建築士会の主催により開催された「違反なくそう運動」の法令説明会において口頭説明をした。
2. 建築行政を円滑に推進するための取組	目標	<p>関係機関、関係団体との連携強化</p>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告についての理解を深めてもらうために、関係機関等に対し、講習会等での説明や周知用印刷物の配布をしていく。 特定行政庁の連絡調整を図るために、会議等を開催していく。 定期報告台帳データについて、所管行政庁とサブシステムによる連携を推進する。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット『適確な維持管理と定期報告制度』を発行し、関係行政庁の窓口での配布を依頼したほか、関係団体等に送付した。 特定行政庁の定期報告担当職員を対象とした「研修会」を開催した。(4月21日) 定期報告に関する「特定行政庁との調整会議」を開催し、情報交換及び意思の疎通を図った。(6月15日及び2月7日) 定期報告台帳データについて、所管行政庁との連携を図るためサブシステムの機能改善を行った。

各機関、団体名：(一社)埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施(県・市町村との共催)	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動期間内に法令説明会を開催する。 ・運動期間内に建築無料相談会を開催する。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は法令説明会を県内 12 会場で開催 481 名参加 ・運動期間内に建築無料相談会を県内 12 会場で開催(他の期間に建築無料相談会を 4 回開催)
2. 講習会等での建築関係法令の周知	目標	建築関係法令の周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士定期講習会等において建築関係法令の説明や会報での周知を行う。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は 6 回開催し 370 名が参加

各機関、団体名：(一社)埼玉建築設計監理協会

各計画		
1 (1) ①確認申請図書精度の向上	目標	確認申請図書作成についての内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事務所にメール等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事務所にメール等で周知
1 (2) ①工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員各事務所に確認済証交付時に配布される工事監理者の必要性をメール等で配信
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・資料等を会員事務所に配布及びメール等で配信
1 (3) ②完了検査の必要性の周知徹底	目標	建築主に対して設計者・工事監理者が工事の完了検査の必要性を周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員各事務所に完了検査の必要性をメール等で配信
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・資料等を会員事務所に配布及びメール等で配信
1 (4) ②違反建築の抑止	目標	違反建築の抑止の認識
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員各事務所に違反建築の抑止啓発の文章配布 ・会員各事務所に「違反建築なくそう運動」への参加をメール等で周知
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「違反建築なくそう運動」への参加とその内容を会員事務所にメール等で配信
2 (2) ②耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対し耐震相談会を毎月 2 回実施及び補助制度の説明 ・ホームページに耐震相談会の案内を掲載
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談及び相談会の実施 ・28年度は相談会開催を 6 回、7 棟実施した。
2 (2) ②木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 5 件
2 (3) 地震災害の対応体制の整備	目標	会員事務所の応急危険度判定士の確保及び講習会への参加
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事務所へ新規応急危険度判定士の養成依頼及び講習会参加の周知をメール等で行う。 ・会員事務所の応急危険度判定士の訓練への参加
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会員への周知と訓練 3 名参加

7 目標及び実績

2(4) 建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト相談窓口の開設 ・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載
4(4) ①関係機関、関係団体との連携強化	目標	建築行政への理解と関係機関・団体との協力
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等への参加し連携を強化
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等への参加
4(5) ①建築物に関わる事業者への対応	目標	建築物に関わる事業者との協力
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・必要項目に応じ建築物に関わる事業者への資料提供及び協力
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・第4火曜日に建築相談窓口を開設し、電話相談5件
5(1) ②バリアフリー化の制度のあり方に関する検討	目標	バリアフリー化運用に対するの協力
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットを市町村に配布及びホームページに掲載
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口を随時開設 ・高齢者福祉施設の見学会を実施 30名参加
5(2) 環境にやさしい建築物づくりの普及	目標	環境配慮の建築物の設計の推進及び普及
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事務所へ環境配慮の建築物に関するリーフレットの配布及び講演会等の案内をメール等で周知
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の案内を会員事務所へメール等で周知

各機関、団体名：(一社) 埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1. 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物の耐震化の向上 ・耐震性能への不安の解消
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化に必要な情報の提供 ・耐震無料相談の実施
	実績	第17回埼玉県下一斉「わが家の耐震診断相談会」を当協会の16支部28会場で実施、相談者数は375人で、うち簡易耐震診断件数は293件であった。
2. 改正建築士法の周知の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士事務所への改正建築士法の周知 ・一般県民への改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士事務所を対象とする建築法令セミナーの実施 ・会員事務所を通じたパンフレット等の配付
	実績	平成27年6月施行の改正建築士法の周知徹底を図るため、県内の建築士事務所を対象に「建築法令セミナー」を開催し、受講者数は153人であった。 また、会員事務所を通じて、一般消費者に対しパンフレットを配布した。

各機関、団体名：(一社)埼玉県建設業協会

各計画		
1. 既存建築物に対する取組 地震災害の対応体制の整備	目標	各地で発生している大規模震災の状況をふまえ、応急危険度判定士の連絡体制の整備は重要な課題であるため、昨年に引き続き下記の事項に取り組む。 ①応急危険度判定士のデータベースを整備し、勤務先、連絡先などの更新等、適切な管理を実施する。 ②データベースを活用し迅速に判定士を招集できる体制を構築する。
	目標達成のための取組	当協会は、「応急危険度判定士名簿」を作成し、協会内のネットワーク（連絡網）を構築して、埼玉県等からの召集等に即応できる体制を整えている。ネットワークは、毎年、連絡伝達訓練と情報（データベース）の更新をおこなうこととしている。本年度も、例年同様、ネットワークの連絡伝達訓練及び情報の更新を適宜実施する。
	実績	年度当初に協会内ネットワーク（連絡網）の登録情報更新作業を行った。更新にあたり、事前にネットワークにより更新作業の周知を行い、登録者各人が変更点を事務局に送付した。また、埼玉県等で随時実施している応急危険度判定模擬訓練への参加依頼をネットワークを通じて周知した。

各機関、団体名：(公社)埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1. 講習会の実施	目標	宅地建物取引士法定講習会の講習科目に建築基準法に関する講義を組入れ（講師：一級建築士）、宅地建物取引士の建築基準法に関する知識の向上を図り、消費者保護に努める。 講習会を15回開催し、受講者2,320名を目標とする。
	目標達成のための取組	・本会ホームページや広報媒体を活用して受講の促進を行う。
	実績	15回開催 2,332名受講
2. 相談会等の実施	目標	① 本部常設不動産無料相談所の開催 ② 消費者不動産セミナーの開催 ③ 相談員の研修会の開催 ④ 弁護士による法律相談の開催
	目標達成のための取組	・公益社団法人としての社会的責務を果たすため、消費者を対象とした無料相談所、不動産セミナーの開催などにより、宅地建物取引に関する知識の普及啓発を行い、安心・安全な宅地建物取引の推進と紛争の未然防止に寄与する。
	実績	① 145回実施 相談件数 1,578件 ② 2回実施 104名受講 ③ 2回実施 396名受講 ④ 24回実施 相談件数 179件

7 目標及び実績

各機関、団体名：東京電力パワーグリッド（株）埼玉総支社

各計画		
1. 地震災害対応整備の実施	目標	地震災害時の早期復旧に向けた体制を整備構築する。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害訓練の実施
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・H28.7 と H29.3 に全社災害訓練を開催 ・毎月防災会議を開催し課題を検討
2. 安心安全な電力供給の実施	目標	電気火災・感電の防止
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・建物竣工時や要請時において電気設備点検の実施と結果の通知
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法に基づく法定調査とその結果通知を適確に実施

各機関、団体名：東京ガス（株）埼玉支社

各計画		
1. 安心・安全に関する情報周知	目標	ガスの安心・安全に関する情報周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連の行政イベント等において都市ガスの安心・安全やガスメーターの安全機能と復帰方法を説明するブースを出展、多くの県民にガスの安心・安全に関する情報を周知する。 ・公民館等への出張講座で、多くの県民にガスの安心・安全に関する情報を周知する。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市総合防災訓練や戸田市総合防災訓練、蕨市消費生活展、川口市総合防災訓練、さいたま市消防フェア、川口市消防防災フェア、埼玉県地震対策セミナーなどの防災関連イベントにおいて展示ブースを出展、ガスメーターの安全機能や復帰方法の説明を実施し、啓発に努めた。また、今年3月に埼玉県防災学習センターに、ガスメーターの安全機能や復帰方法を学習・体験できる「ガスメーター復帰操作体験機」を設置した。 ・県内の公民館等で「都市ガスの地震・防災対策」について6回講演を行った。
2. 環境に配慮した住宅設備等の情報周知	目標	環境に配慮した住宅設備等の情報周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の行政イベント等において環境にやさしい天然ガスや家庭用燃料電池エネファームを説明するブースを出展、多くの県民に説明・周知する。 ・学校や公民館等へ出張講座で、「燃料電池」や「エコクッキング」等をテーマに講演し、環境にやさしい住宅設備等についての情報を周知する。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたまエコフェスタ、さいたま市環境フォーラム、かわぐち環境フェスタ、戸田市サイエンスフェスティバル、上尾市環境推進大会、SAITAMA 環境フェア、とだ環境フェアに出展、環境に優しい天然ガスやエネファーム、ガス管のリサイクルの仕組み等について啓発活動を行った。 ・「燃料電池」と「育むエコ食」の学校出張授業を80クラス実施。県環境部と共同で「親子エコクッキング」を4回開催。

各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、不動産等に関する情報を提供し、啓発に努める。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 不動産問題等含めた契約に関する情報収集を行い、消費者・消費者団体への情報提供を行う。 他の消費者団体等と協力して、契約に関する学習会開催及び情報提供を行う。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や催し等で、特徴的な消費者契約のトラブル事例等の情報提供等を行った。 埼玉消費者被害をなくす会に協力して、現在多発している特徴的な契約トラブルの紹介や防止に向けた学習会開催に協力した。
2. 消費者からの問い合わせへの対応の実施	目標	消費者からの問合せに適切に対応する。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 消費者への消費者センターに役割等の紹介。 行政機関、関係団体と連携して、適切に対応する。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県消費生活支援センターや市町村の消費者センター等の紹介を行った。

各機関、団体名：さいたま住宅生活協同組合

各計画		
1. 耐震診断・耐震改修の促進	目標	耐震診断、耐震改修工事にかかわる助成制度の利用を、消費者・組合員に対し、普及、啓発活動に努める。
	目標達成のための取組	さいたま住宅生協「機関紙」、セミナー等で、普及と啓発に努める。
	実績	「機関紙」に助成制度の紹介と、耐震診断・補強工事の重要性と事例を掲載し、組合員 24000 人に配布。普及、啓発に努めた。
2. 建築物の吹付けアスベスト対策の促進	目標	吹付けアスベスト対策に係わる助成制度の利用拡大に努める。
	目標達成のための取組	さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、周知活動に努める。
	実績	「機関紙」に助成制度のお知らせを掲載し、組合員 24000 人に配布。普及、啓発に努めた。
3. 消費者への相談体制の充実	目標	建築に係わる、相談窓口の周知活動に努める。
	目標達成のための取組	ホームページ等で周知活動に努める。
	実績	セミナーと「機関紙」で、周知活動に努めた。
4. 環境にやさしい建築物づくりの普及	目標	建築物における環境配慮への取組みに関する啓発活動に努める。
	目標達成のための取組	セミナー等を実施し、啓発活動に努める。
	実績	「機関紙」、パンフレット、チラシに、環境にやさしい住宅づくりを記載し、組合員 24000 人に配布。また、嵐山、川越、熊谷、浦和で開催したセミナーで、消費者・組合員への普及と啓発に努めた。

7 目標及び実績

2 (2) 関係機関等の目標及び実績（平成29年度）

各機関、団体名：埼玉県 消費生活支援センター

各計画		
1. 不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	
2. 不動産に関する行政相談機関等との連携の実施	目標	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図る。
	目標達成のための取組	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。 ・宅建業協会や不動産協会等の事業者団体との情報・意見交換会を開催する。
	実績	

各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
他法令許認可実施機関との連携	目標	他法令許認可実施機関と既存の建築物における許認可の情報を共有する。
	目標達成のための取組	保健所において、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う等の連携を図る。
	実績	

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1. 建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	・建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者及び消費者への情報提供を行う。
	目標達成のための取組	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。 ・建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。
	実績	

各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1. 住宅供給公社等と連携した、住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社に委託し、「住まい相談プラザ」(JR大宮駅構内)において、公営住宅の入居相談、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談に応じる。
	実績	
2. 埼玉県環境住宅賞の実施(埼玉県住まいづくり協議会主催)	目標	環境に配慮した住まいづくりの普及啓発
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・募集：平成29年7月1日～9月30日 ・作品審査：平成29年11月中旬 ・表彰式：平成29年12月中旬
	実績	

各機関、団体名：埼玉県 警察本部生活経済課

各計画		
違反建築物対策 連携行政との連携	目標	・県と連携し、事件化が可能な事件は法と証拠に基づき立件する。
	目標達成のための取組	・特になし。
	実績	

各機関、団体名：埼玉県 消防防災課

各計画		
1. 事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有する。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・同様の施設について各消防本部が実施した立入検査結果などの情報収集を行う。 ・消防庁への報告及び関係部局への情報提供を実施する。
	実績	

7 目標及び実績

各機関、団体名：(株)埼玉建築確認検査機構

各計画		
1. 法令講習会の実施	目標	建築物に関する事業者との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会に講師を派遣し、法令の周知を図る。
	実績	

各機関、団体名：(一財)さいたま住宅検査センター

各計画		
1. 円滑な業務運営のための職員の確保	目標	事業量の把握に努め、業務に見合った職員を確保する。
	目標達成のための取組	毎月の事業量及び職員数（建築基準適合性判定資格者・補助者）を確認し、業務に見合った職員数が確保できているか確認する。
	実績	
2. 建築基準適合性判定資格者の育成	目標	建築基準適合性判定資格受検者のための講習会を開催し、合格率80%以上を目指す。
	目標達成のための取組	講習会を開催する。 (受験資格者・受験未資格者を問わず。)
	実績	

各機関、団体名：一般財団法人埼玉県建築安全協会

各計画		
1. 定期報告制度の推進に関する事業の実施	目標	・定期報告制度の普及促進 ・報告率の向上
	目標達成のための取組	・対象建築物等の所有者・管理者に対する提出案内等（特定行政庁との委託契約に基づく業務） ・特定建築物調査員・建築設備検査員・昇降機等検査員に対する「実務要領講習会」等の開催 ・違反なくそう運動の「法令説明会」等を通じての一般住民に対する啓発
	実績	
2. 建築行政を円滑に推進するための取組	目標	関係機関、関係団体との連携強化
	目標達成のための取組	・定期報告についての理解を深めてもらうために、関係機関等に対し、講習会等での説明や周知用印刷物の配布をしていく。 ・特定行政庁の連絡調整を図るために、会議等を開催していく。 ・定期報告台帳データについて、所管行政庁とサブシステムによる連携を推進する。
	実績	

各機関、団体名：(一社)埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施（県・市町村との共催）	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動期間内に法令説明会を開催する。 ・運動期間内に建築無料相談会を開催する。
	実績	
2. 講習会等での建築関係法令の周知	目標	改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会等において改正建築士法の説明や会報での周知を行う。
	実績	

各機関、団体名：(一社)埼玉建築設計監理協会

各計画		
1. 確認申請図書の精度の向上	目標	確認申請図書作成についての内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	・会員事務所にメール等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	
2. 工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に確認済証交付時に配布される工事監理者の必要性をメール等で配信
	実績	
3. 耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対し耐震相談会を毎月2回実施及び補助制度の説明 ・ホームページに耐震相談会の案内を掲載
	実績	
4. 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	
5. 建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト相談窓口の開設 ・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載
	実績	

7 目標及び実績

6. バリアフリー化の制度のあり方に関する検討	目標	バリアフリー化運用に対しての協力
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットを市町村に配布及びホームページに掲載
	実績	

各機関、団体名：(一社)埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1. 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物の耐震化の向上 ・耐震性能への不安の解消
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化に必要な情報の提供 ・耐震無料相談の実施
	実績	
2. 改正建築士法の周知の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士事務所への改正建築士法の周知 ・一般県民への改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士事務所を対象とする建築法令セミナーの実施 ・会員事務所を通じたパンフレット等の配付
	実績	

各機関、団体名：(一社)埼玉県建設業協会

各計画		
1. 既存建築物に対する取組 地震災害の対応体制の整備	目標	<p>各地で発生している大規模震災の状況をふまえ、応急危険度判定士の連絡体制の整備は重要な課題であるため、昨年に引き続き下記の事項に取り組む。</p> <p>①応急危険度判定士のデータベースを整備し、勤務先、連絡先などの更新等、適切な管理を実施する。</p> <p>②データベースを活用し迅速に判定士を招集できる体制を構築する。</p>
	目標達成のための取組	<p>当協会は、「応急危険度判定士名簿」を作成し、協会内のネットワーク（連絡網）を構築して、埼玉県等からの召集等に即応できる体制を整えている。ネットワークは、毎年、連絡伝達訓練と情報（データベース）の更新をおこなうこととしている。本年度も、例年同様、ネットワークの連絡伝達訓練及び情報の更新を適宜実施する。</p>
	実績	

各機関、団体名：(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1. 講習会の実施	目標	宅地建物取引士法定講習会の講習科目に建築基準法に関する講義を組入れ(講師：一級建築士)、宅地建物取引士の建築基準法に関する知識の向上を図り、消費者保護に努める。 講習会を19回開催し、受講者3,300名を目標とする。
	目標達成のための取組	・本会ホームページや広報媒体を活用して受講の促進を行う。
	実績	
2. 相談会等の実施	目標	① 本部常設不動産無料相談所の開催 ② 消費者不動産セミナーの開催 ③ 相談員の研修会の開催 ④ 弁護士による法律相談の開催
	目標達成のための取組	・公益社団法人としての社会的責務を果たすため、消費者を対象とした無料相談所、不動産セミナーの開催などにより、宅地建物取引に関する知識の普及啓発を行い、安心・安全な宅地建物取引の推進と紛争の未然防止に寄与する。
	実績	

各機関、団体名：東京電力パワーグリッド(株) 埼玉総支社

各計画		
1. 地震災害対応整備の実施	目標	地震災害時の早期復旧に向けた体制を整備構築する。
	目標達成のための取組	・災害訓練の実施 ・課題の検討と解決
	実績	
2. 安心安全な電力供給の実施	目標	電気火災・感電の防止
	目標達成のための取組	・建物竣工時や要請時において電気設備点検の実施と結果の通知
	実績	

7 目標及び実績

各機関、団体名：東京ガス（株） 埼玉支社

各計画		
1. 安心・安全に関する情報周知	目標	ガスの安心・安全に関する情報周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連の行政イベント等において都市ガスの安心・安全やガスメーターの安全機能と復帰方法を説明するブースを出展、多くの県民にガスの安心・安全に関する情報を周知する。 ・公民館等への出張講座で、多くの県民に都市ガスの安心・安全に関する情報を周知する。
	実績	
2. 環境に配慮した住宅設備等の情報周知	目標	環境に配慮した住宅設備等の情報周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の行政イベント等において環境にやさしい天然ガスや家庭用燃料電池エネファームを説明するブースを出展、多くの県民に説明・周知する。 ・学校や公民館等へ出張講座で、「燃料電池」や「エコクッキング」等をテーマに講演し、環境にやさしい住宅設備等の情報を周知する。
	実績	

各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、不動産等に関する情報を提供し、啓発に努める。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産問題等含めた契約に関する情報収集を行い、消費者・消費者団体への情報提供を行う。 ・他の消費者団体等と協力して、契約に関する学習会開催及び情報提供を行う。
	実績	
2. 消費者からの問い合わせへの対応の実施	目標	消費者からの問合せに適切に対応する。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への消費者センターに役割等の紹介。 ・行政機関、関係団体と連携して、適切に対応する。
	実績	

各計画		
1. 耐震診断・耐震改修の促進	目標	耐震診断、耐震改修工事にかかわる助成制度の利用を、消費者・組合員に対し、普及、啓発活動に努める。
	目標達成のための取組	さいたま住宅生協「機関紙」、セミナー等で普及と啓発に努める。
	実績	
2. 建築物の吹付けアスベスト対策の促進	目標	吹付けアスベスト対策に係わる助成制度利用拡大に努める。
	目標達成のための取組	さいたま住宅生協「機関紙」、を活用し、周知活動に努める。
	実績	
3. 消費者への相談体制の充実	目標	建築に係わる、相談窓口の周知活動に努める。
	目標達成のための取組	ホームページ等で周知活動に努める。
	実績	
4. 環境にやさしい建築物づくりの普及	目標	建築物における環境配慮への取組みに関する啓発活動に努める。
	目標達成のための取組	セミナー等を実施し、啓発活動に努める。
	実績	

8 付録

1 完了検査率

(単位：%)

	行政庁名	埼玉県建築行政マネジメント計画					第2次埼玉県建築行政マネジメント計画			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	埼玉県	98.0	99.4	99.4	99.4	99.5	99.6			
2	さいたま市	99.3	99.5	99.8	99.9	99.9	99.9			
3	川越市	96.9	99.3	99.5	98.5	99.1	99.3			
4	熊谷市	95.1	96.6	97.9	96.4	98.6	99.6			
5	川口市	98.0	98.9	99.5	99.4	99.3	99.7			
6	所沢市	92.7	92.1	96.3	99.5	99.7	99.6			
7	春日部市	97.9	98.9	99.5	99.7	99.8	99.2			
8	狭山市	84.5	86.0	99.8	99.8	99.5	100.0			
9	上尾市	94.4	91.3	93.1	99.7	99.9	100.0			
10	草加市	98.9	98.9	99.5	99.3	98.9	100.0			
11	越谷市	99.2	99.6	99.8	99.8	99.9	99.8			
12	新座市	91.3	99.6	99.1	99.6	100.0	99.5			
13	久喜市				99.8	100.0	100.0			
	特定行政庁	96.7	97.6	98.8	99.4	99.6	99.7			
1	行田市	92.4	93.7	98.0	96.7	93.0	92.3			
2	秩父市	82.4	86.3	89.7	90.6	93.6	95.8			
3	飯能市	93.2	94.5	94.3	97.6	98.0	98.7			
4	加須市	97.8	96.6	98.4	97.5	98.3	98.4			
5	本庄市	89.4	98.4	99.1	97.3	97.9	94.4			
6	東松山市	96.9	97.9	99.3	97.4	100.0	100.0			
7	羽生市	95.7	96.3	96.2	98.4	96.6	96.8			
8	鴻巣市	92.4	93.2	92.3	97.7	96.7	97.5			
9	深谷市	95.9	92.2	97.5	98.1	98.0	99.3			
10	蕨市	91.1	97.3	97.1	100.0	100.0	95.6			
11	戸田市	92.7	96.7	95.1	98.7	99.0	99.3			
12	入間市	97.5	98.4	99.5	99.7	99.7	99.0			
13	朝霞市	99.5	98.5	98.7	98.8	100.0	100.0			
14	志木市	78.6	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0			
15	和光市	95.5	96.5	100.0	100.0	99.4	97.7			
16	桶川市	95.3	97.6	94.0	99.0	94.9	97.8			
17	北本市	92.7	97.6	98.2	98.1	98.4	100.0			
18	八潮市	94.3	98.0	96.8	98.1	99.1	99.3			
19	富士見市	99.0	98.3	98.3	99.4	99.1	99.5			
20	三郷市	96.0	96.0	97.1	99.4	100.0	100.0			
21	蓮田市	90.6	94.2	95.3	99.3	97.9	98.6			
22	坂戸市	98.4	93.9	96.7	98.6	97.7	96.4			
23	幸手市	97.9	98.6	99.4	100.0	100.0	100.0			
24	鶴ヶ島市	100.0	96.5	97.0	100.0	100.0	100.0			
25	日高市	94.8	97.7	98.6	100.0	97.4	99.2			
26	吉川市	97.9	94.8	99.5	99.4	97.8	95.5			
27	ふじみ野市	85.2	99.4	98.4	99.6	99.2	99.5			
28	白岡市		98.4	99.0	100.0	99.4	100.0			
29	杉戸町	96.2	97.1	98.1	100.0	99.3	98.8			
30	松伏町	98.5	100.0	100.0	97.2	100.0	100.0			
	(久喜市)	83.7	86.0	92.2						
	限定 特定行政庁	93.7	95.7	97.0	98.5	98.3	98.4			
	全県	96.0	97.2	98.4	99.1	99.2	99.4			

- 注) ・実検査率方式で算定する
 ・算定対象は建築物の新築案件に限る
 ・白岡市は平成24年4月1日から限定特定行政庁として発足
 ・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行



×毛

8 付録

2 中間検査率

(単位：%)

	行政庁名	埼玉県建築行政マネジメント計画					第2次埼玉県建築行政マネジメント計画			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	埼玉県	116.5	127.1	105.4	130.4	115.6	109.1			
2	さいたま市	95.3	97.0	95.4	115.0	102.6	110.0			
3	川越市	94.5	89.2	103.0	100.0	89.4	95.3			
4	熊谷市	283.3	118.2	233.3	155.6	64.3	177.7			
5	川口市	102.7	94.5	94.8	106.4	87.7	102.9			
6	所沢市	89.2	93.1	90.8	85.2	82.6	76.5			
7	春日部市	77.8	183.7	95.7	161.3	100.0	91.6			
8	狭山市	100.0	100.0	110.5	100.0	-	-			
9	上尾市	227.3	400.0	200.0	175.0	500.0	100.0			
10	草加市	100.0	100.0	91.9	111.6	148.6	86.8			
11	越谷市	87.2	99.1	99.2	108.8	140.4	111.1			
12	新座市	114.6	81.8	84.1	135.1	105.7	104.0			
13	久喜市				300.0	1400.0	300.0			
	全県	104.4	106.2	99.3	118.9	106.3	106.6			

注) ・年度をまたぎ中間検査を行った場合、当該年度の確認申請数に比べ前年度の確認件数が多い場合は100%超となっている
 ・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行



×毛

8 付録

3 定期報告率

(単位:%)

	埼玉県建築行政マネジメント計画					第2次埼玉県建築行政マネジメント計画			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
埼玉県	92.8	92.7	94.7	94.4	94.0	94.9			
(建築)	80.1	85.9	86.4	85.1	84.3	87.0			
(設備)	81.1	82.9	84.2	83.7	84.0	85.1			
(昇降機)	98.0	96.5	98.8	98.8	98.3	98.8			
さいたま市	93.7	92.0	93.5	93.5	93.5	93.2			
(建築)	81.0	80.6	83.3	81.2	82.0	83.8			
(設備)	79.9	81.6	82.2	81.5	83.4	80.9			
(昇降機)	99.4	96.8	98.2	98.7	98.3	98.1			
川越市	90.9	89.4	92.2	91.6	92.9	92.5			
(建築)	68.5	75.8	80.8	68.6	88.4	81.8			
(設備)	69.7	76.2	74.3	75.3	76.9	80.2			
(昇降機)	99.7	94.8	98.6	99.1	98.1	97.1			
熊谷市	89.7	87.3	89.1	87.2	89.5	87.5			
(建築)	61.3	71.2	63.1	57.0	80.2	61.7			
(設備)	64.2	64.8	63.5	64.8	67.9	62.2			
(昇降機)	98.5	94.7	98.1	96.4	96.2	97.1			
川口市	89.9	87.7	90.1	89.6	89.3	90.0			
(建築)	70.2	67.9	72.3	71.4	70.2	68.4			
(設備)	71.6	72.1	75.0	74.0	75.1	76.3			
(昇降機)	99.5	97.0	98.4	98.1	98.0	98.4			
所沢市	90.7	90.4	91.0	92.7	91.7	92.2			
(建築)	70.7	79.6	74.6	80.4	79.3	76.3			
(設備)	75.2	78.0	76.8	80.3	78.9	81.9			
(昇降機)	97.7	95.9	97.6	98.2	97.7	97.7			
春日部市	90.7	88.5	92.1	92.1	92.8	94.8			
(建築)	72.2	69.3	97.6	71.3	83.8	95.9			
(設備)	73.4	74.2	77.5	80.0	83.1	83.1			
(昇降機)	98.2	96.1	96.1	98.0	97.1	98.3			
狭山市	91.8	88.3	90.0	92.2	90.0	92.1			
(建築)	80.0	70.8	72.3	86.1	79.3	83.9			
(設備)	79.7	75.3	78.3	79.4	75.1	78.8			
(昇降機)	97.8	95.2	97.0	97.3	96.6	98.0			
上尾市	98.4	93.2	95.2	96.0	94.1	95.1			
(建築)	97.9	74.6	81.5	100.0	81.7	82.8			
(設備)	85.7	84.3	84.9	83.2	80.4	88.2			
(昇降機)	101.3	97.0	98.7	98.5	98.2	97.7			
草加市	90.2	88.6	91.3	91.6	91.2	94.4			
(建築)	68.6	78.2	79.7	76.2	75.0	96.0			
(設備)	77.6	77.8	77.8	77.7	81.4	83.3			
(昇降機)	97.1	94.0	97.5	97.9	97.2	98.0			
越谷市	90.1	88.2	89.5	92.1	90.0	92.1			
(建築)	55.9	69.0	71.6	72.2	67.7	78.4			
(設備)	72.6	71.3	70.8	70.2	74.4	75.0			
(昇降機)	98.2	95.3	96.5	100.3	97.3	98.4			
新座市	94.3	91.7	94.7	93.0	93.0	93.8			
(建築)	77.3	80.3	78.3	78.2	81.7	79.4			
(設備)	82.7	78.9	79.2	81.3	79.5	79.4			
(昇降機)	99.5	96.6	100.9	97.9	98.1	99.4			
久喜市	—	—	—	95.4	96.6	94.2			
(建築)	—	—	—	88.2	79.2	82.3			
(設備)	—	—	—	84.5	85.9	79.4			
(昇降機)	—	—	—	98.1	100.6	98.0			
全県	92.3	91.1	93.0	93.0	92.8	93.4			
(建築)	76.7	79.5	81.6	80.0	80.6	82.5			
(設備)	78.0	79.3	80.2	80.0	81.0	81.3			
(昇降機)	98.6	96.3	98.3	98.6	98.0	98.3			

注) ・昇降機には遊戯施設を含む
 ・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行



×毛